

令和2年5月25日

保護者の皆様へ

たつの市立揖保川中学校
校長 嘉ノ海 仁士

市内市立小中学校における教育活動の再開について

薫風の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥こととお喜び申し上げます。平素は、本校教育活動にご理解ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

また、臨時休業中は、お子様の健康管理、学習等において配意いただいているところです。

さて、5月21日に緊急事態宣言が解除され、市内及び近隣市町の感染状況を踏まえ、6月1日から学校再開することとします。

については、感染拡大防止対策を徹底し、下記のとおり進めてまいりますのでご理解・ご協力をお願いします。

なお、今後、再び感染者数が増加するなど、地域の状況に大きな変化があった場合には、教育活動を制限することもあり得ます。

記

1 教育活動の形態について

6月1日（月）より学校再開をしますが、6月1日（月）は午前中授業とします。

給食は、6月2日（火）より実施します。

2 健康観察について

(1) 毎朝、家庭で必ず健康観察、検温を実施してから登校させてください。

(2) 健康観察カードは、朝会で担任が確認をします。

(3) 発熱やひどい咳、倦怠感など風邪の症状が続いている場合、体調がすぐれない場合は、学校へ連絡をお願いします。（揖保川中学校：0791-72-2673）

3 感染拡大防止対策について

(1) 登下校時も含めて、マスクを着用させてください。

(2) 活動場所の2方向のそれぞれ1つ以上の窓を広く開けて換気を行います。

(3) 活動場所における生徒間のスペースを可能な限り十分に確保します。

(4) 教職員は、マスクもしくはフェイスシールドを着用し、会話等の際の飛沫防止に努めます。

(5) 当面の間、教育活動については、校内でのみ行います。

(6) 部活動について（6月14日までの間）

ア 活動時間：1日90分を上限とします。

イ 活動を行う日：平日に2日及び土日に1日を上限とします。

※ただし、6月中の対外試合、合同練習、合宿は認めません。

4 その他

(1) 休業中の心理的な不安、学習状況等への対応については、担任に遠慮なくご相談ください。

(2) 感染の不安・心配を理由に登校できない生徒については、欠席扱いとしますので、遠慮なく学校にご連絡ください。

(3) 熱中症予防のため、水分補給をこまめに行うよう配慮しますので、水筒を必ず持たせてください。（感染予防のため、当面の間、ウォータークーラーの使用を制限します。）